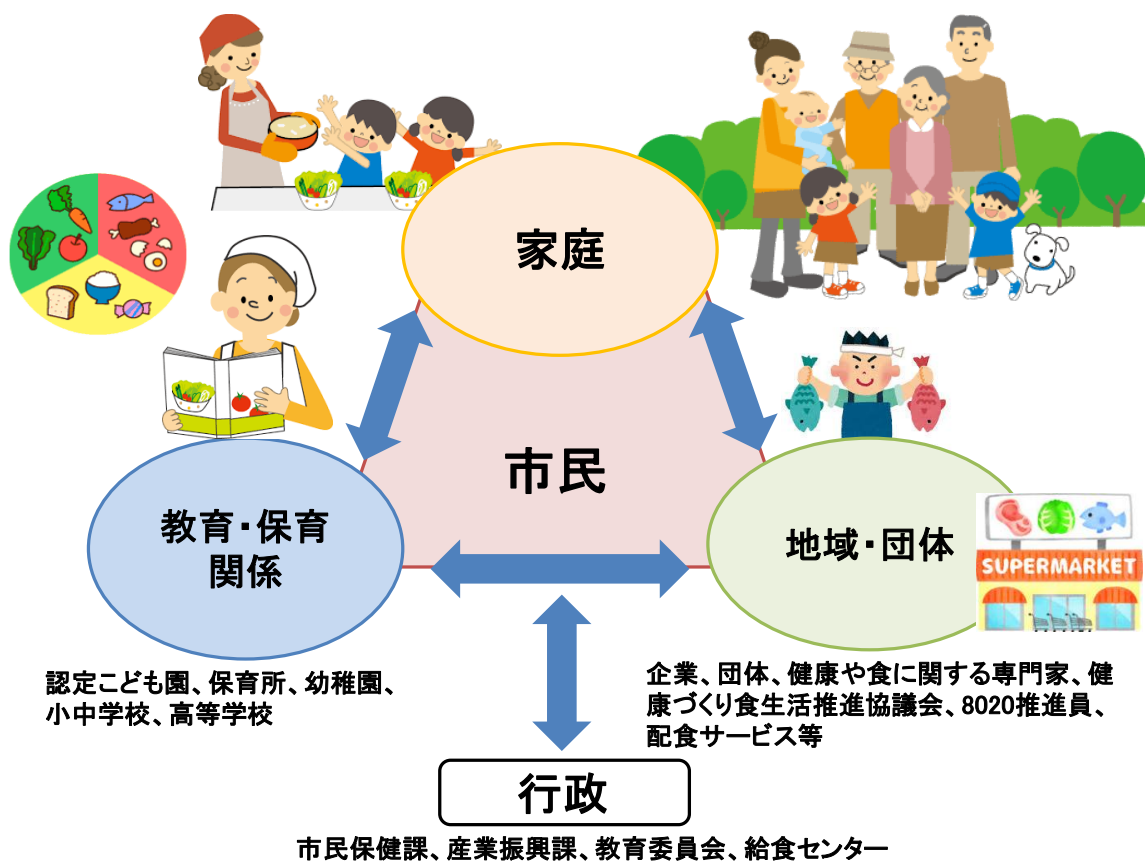


第6章 食育の推進体制

推進体制

市民が食への関心を高め、自ら実践していくためには幅広い分野にわたる環境づくりが大切です。食育連絡会や食育事業を通してこれまでの連携を深めるとともに、新たな機関への働きかけを積極的に行いながら推進していきます。



第6章 食育の推進体制

食育を推進するための関係機関の役割

関係機関	役割
家庭	<ul style="list-style-type: none">・規則正しい生活を送るために毎日朝食を食べます。・生活習慣病発症予防や重症化予防のために食事のバランスや味付けに気を付けます。・健康診断や各種検診を受診し、自身や家族の健康づくりに取り組みます。・家庭で地場産品を積極的に取り入れます。
教育・保育関係	<ul style="list-style-type: none">・食の担い手である保護者と連携を深めます。・毎日朝食を食べることを推進します。・生活習慣病について理解を深め、減塩を推進します。・食を通して五感を刺激する体験を設けます。・地場産品や郷土料理を広めます。・給食を通じて食材への感謝の気持ちや食事マナーの知識を育みます。
地域・団体	<ul style="list-style-type: none">・食生活や身体の健康について普及啓発します。・食育教室等では、講話や調理体験を通して朝食摂取の大切さや減塩について推進します。・地場産品を積極的に普及啓発します。
行政	<ul style="list-style-type: none">・食育事業や広報を通じて重点課題の解決に取り組みます。・特定保健指導、重症化予防事業を通じて市民の生活の質の向上や健康寿命の延伸に努めます。・介護予防事業を通じてフレイルの周知や、予防のための食事について普及啓発します。・関係機関の食育推進や連携が円滑に行われるよう、調整・進行し、毎年食育連絡会を開催します。・食に携わる機関と積極的に連携し、事業の展開に努めます。・広報や食育事業を通じて食に関する情報を発信します。